

ご心配なら、今すぐ医療相談を…

「ヘルスライン」は家族の健康に関して毎日24時間無料で電話相談できる秘密厳守の医療アドバイスサービスです。

電話番号 0800 611 116

ヘルスラインでは、担当の看護師が相談者に質問しながら、症状、体調、病状など確認し、最良の対処法などのアドバイスを提供しています。ヘルスラインでは通訳を手配することができます。

コミュニティ サービス カード

コミュニティ・サービス・カード保持者には、GP による診療、処方薬、時間外における開業医による診療、15 歳以下の児童への眼鏡、病院や指定歯科医院での緊急歯痛処置などにおける費用において割引が適用されます。

通訳サポート

公立病院では通訳サービスを無料で受けることができます。但し通訳の利用には事前予約が必要となります。病院で通訳が必要であれば、病院の予約日前にGPにその旨を伝えてください。

苦情申し立て

すべての患者は医療従事者から手厚い治療を受ける権利を有しています。受けたサービスにおける問題点の報告や苦情を申し立てたい場合は、サービスを受けた医療機関あるいは国の監視機関である医療・障害委員会(Health & Disability Commission)に連絡してください。

医療・障害委員会 フリーダイヤル: 0800 112233

保健医療関連ウェブサイト

信頼できる保健医療情報:

www.healthnavigator.org.nz

英語以外の言語による保健医療情報:

www.healthed.govt.nz

その他の保健医療機関情報:

www.healthpoint.co.nz

費用と他の支援プログラム

ホームドクター・開業医 (GP)	PHO登録(エンロール)者:割引適用 GP登録(レジスター)のみ:割引適用なし 14歳未満の子供:無料あるいは低額費用 無料や割引になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide
公立病院、又は専門医による診療 (救急外来を含む)	無料。無料になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide
公立病院での通訳 (予約日前に要請をしてください)	無料。無料になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide
アクシデント&メディカル (A&M) クリニック	自己負担
処方薬	大人と14歳以上の子供: 1品\$5.00 14歳未満の子供: 無料 薬によっては5ドル以上の費用がかかる場合があります。 無料や割引になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide
出産ケア (助産師、公立病院)	無料。無料になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide
検査 • エコー (超音波検査)、 血液検査、子宮頸がん検診 • 乳がん検診 (マンモグラフィー)	検査によっては費用がかかる場合があります。GPに確認してください。乳がん検診には45歳から69歳までの女性を対象とした政府主導の無料検診プログラム「BreastScreen Aotearoa」があります。
救急車 • 事故 • 救急診療	- 無料 (事故補償 (ACC) 制度の基準を満たす場合) - 自己負担。詳細はウェブサイト (www.stjohn.org.nz) か、電話 (0800 785 646) で確認してください。
歯科治療	18歳未満は無料。無料になる資格は下記サイトで確認できます。 www.tewhatauora.govt.nz/public-health-service-eligibility-guide 大人: 自己負担
専門医および私立病院	自己負担。専門医による初診は\$150以上かかります。

Te Whatu Ora
Health New Zealand

ニュージーランドの 医療制度

ホームドクター(GP)

ホームドクターは、日常的な診療や健康管理を行ってくれる開業医(通称 GP)のことです。GP はご自身やご家族の傷病や健康管理に関して懸念などがある場合に、一番最初に受診・相談する「かかりつけ医」です。

GP は通常、看護師や他の医療サービス従事者も勤務するメディカルセンターで開業しています。GP は、大病院での専門医による診察や、地域での他の保健医療サービスの利用などへの紹介や案内をしてくれます。

GP で PHO(一次医療サービス機関)登録(エンロール)をすることは非常に大切です。PHO 登録をすると GP の費用が割引になります。診療の際に通訳が必要な場合は、予約時にその旨を受付担当者に伝えてください。

メディカルセンター(GP)が休診の週末や時間外は、時間外診療を施す私立のアクセシブル・メディカル(A&M)クリニックを利用してください。A&M クリニックでの診療費は GP より割高になります。A&M クリニックでの治療が困難であると判断された場合は、病院の救急外来(ED)に紹介する手続きがされます。

無料や割引になる資格は www.health.govt.nz/eligibility で確認できます。

GPでのPHO登録(エンロール)に関しては
www.yourlocaldoctor.co.nz をご覧ください。

薬局・薬剤師

GPによる診療の際、治療に必要な薬の詳細が記載された用紙(処方箋)が交付される場合があります。処方箋は薬局まで持参して薬を入手してください。必要であれば薬剤師が薬の用法や用量などを説明してくれます。薬の受領には費用がかかります。

最寄りの薬局・薬剤師は
www.yourlocaldoctor.co.nz で確認できます。

他の公共医療サービス

歯科治療

18歳未満の児童や学生は基本的な歯科治療サービスを無料で受けることができます。このサービスは学校を通じて手配されるため、登録については通っている学校に直接問い合わせてください。

大人の歯科治療は無料ではありませんが、特定の歯科治療に対する財政支援については最寄りの Work and Income の担当者にご相談ください。緊急の歯痛については有料で救急処置を行っている病院があります。

検眼

検眼士や眼鏡士によっては、前難民(亡命者)に対して無料で検眼やメガネを提供している場合があります。こうしたサービスに対する財政支援については最寄りの Work and Income の担当者にご相談ください。

産科(出産)

妊娠した場合、資格があれば、妊娠初期から産後6週間目まで出産ケアサービスを無料で受けることができます。妊娠がわかったらまず GPI に相談し、リード・マタニティー・ケアラー(LMC)と呼ばれる助産担当者を決めてください。LMC には助産師か産科医のどちらかが選べます。

出産後は「Well Child プログラム」による母子ケアサービスが子供が5歳になるまで受けることができます。

公立病院

公立病院はニュージーランドの主要都市にあります。病院で専門医による診療が必要となる場合は、GP がその手配を行ないます。その手続きを「リファール」と言います。緊急性の高い症状でない限り、手続き後は病院から連絡を受けるまで待つことになります。後日、予約日や時間が記載された手紙が送られてきます。ほとんどの場合、その際に病院に連絡してその予約を確認する必要があります。

病院では無料の通訳サービスを利用することが可能です。通訳が必要な場合は、予約確認の電話の際、通訳の手配がされているかどうか確認してください。

救急診療

救急外来

ケガや病気が重症で緊急を要する場合、最寄りの病院の救急外来(ED)での処置が必要になります。NZ の救急車は St John が運営しており、救急車の要請は 111 番に電話をします。救急車は緊急を要する場合にのみ利用してください。多くの場合、救急車の利用には費用がかかります。

救急対応が必要だと思われる症状:

重症の病気

激しい胸の痛み

重症の怪我

呼吸困難

小児の体調や様子がいつもと異なる

激しい腹痛や胃痛

交通事故での怪我